

## 委員の意見と対応方針について

資料 1-4

意見番号	章	ページ番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の対応
1	5-1	67	「⑦地下鉄7号線の延伸・東西交通の導入検討」の施策名を市の公表している施策内容に合わせ、「⑦地下鉄7号線延伸の早期実現・東西交通の導入検討」に変更するべき	計画の施策名称については、市民に施策概要がイメージできるものと考え記載しています	素案のとおりといたします
2	5-1	67	事業の概要に「地下鉄7号線の延伸については、延伸申請手続きの早期実現のため令和5年度中に鉄道事業者に対し要請を行う」旨の記載を追加するべき	事業の概要であり、詳細な内容の記載については控えさせていただきます。	素案のとおりといたします
3	5-1	77	「地下鉄7号線の延伸」と「東西交通の導入検討を分離し、それぞれ別の項目としてスケジュールを整理する。	地域公共交通計画の施策体系は、個別の事業計画ではなく、新たな公共交通・ルートの導入検討の大きな施策方針として示すものと考えます 第5章実施する事業の中で、東西交通、地下鉄7号線延伸の個別の検討スケジュールを記載しています	素案のとおりといたします
4	5-1	77	「地下鉄7号線の延伸」項目に実施予定スケジュールとして「鉄道事業者に要請」を明記する。	事業の概要であり、詳細な内容の記載については控えさせていただきます。	素案のとおりといたします
5	2-4	46	最新の東京PTの結果から、新型コロナウイルス以前からが外出率が低下していたことから、コロナ過や新たな生活様式の定着により外出が減少している趣旨の表記は、「更なる減少」の旨の記載に修正してはどうか	計画に記載の表現は、データ傾向に基づいた正確な記載とすべきと考えます。 ご指摘の通り修正いたしました	ご意見を踏まえ、表現を修正いたします
6	1-3	7	「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進」を、市の公表している施策内容に合わせ「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸推進」に修正するべき	当該箇所は、さいたま市総合振興計画の引用文のため、素案の通りの表現といたします	素案のとおりといたします
7	5-1	60	「⑦地下鉄7号線の延伸・東西交通の導入検討」の施策名を、「⑦地下鉄7号線の延伸推進・東西交通の導入検討」に変更するべき	計画の施策名称については、市民に施策概要がイメージできるものと考え記載しています	素案のとおりといたします
8	5-1	67	「地下鉄7号線の延伸」と「東西交通の導入検討を分離し、それぞれ別の項目とする。	地域公共交通計画の施策体系は、個別の事業計画ではなく、新たな公共交通・ルートの導入検討の大きな施策方針として示すものと考えます 第5章実施する事業の中で、東西交通、地下鉄7号線延伸の個別の検討スケジュールを記載しています	素案のとおりといたします
9	5-1	67	「地下鉄7号線の延伸検討」を、市の公表している施策内容に合わせ「地下鉄7号線の延伸推進」に修正するべき	計画の施策名称については、市民に施策概要がイメージできるものと考え記載しています。	素案のとおりといたします
10	5-1	67	「事業の概要」に「地下鉄7号線の延伸については、延伸申請手続きの早期実現のため令和5年度中に鉄道事業者に対し要請を行う」旨の記載を追加するべき 実施予定の事業スケジュールに「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議の開催（～令和4（2022）年度）」「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸推進自治体連携会議の開催（～令和5（2023）年度）」を追記して欲しい	事業の概要であり詳細な内容の記載については控えさせていただきます	素案のとおりといたします

意見番号	章	ページ番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の対応
11	5-1	67	「地下鉄7号線の延伸検討」の事業主体は、「行政」から「行政、鉄道事業者等」に修正すべき	ご意見を踏まえ、事業主体を行政等に修正いたします	ご意見を踏まえ、表記を修正いたします
12	5-1	75	「⑦地下鉄7号線の延伸・東西交通の導入検討」の施策名を、「⑦地下鉄7号線の延伸推進・東西交通の導入検討」に変更すべき ・埼玉県は関連主体「○」に修正して欲しい	計画の施策名称については市民に施策概要がイメージできるものと考え記載しています 施策の事業主体等については、現状の進捗・検討状況を踏まえて計画に記載しています	素案のとおりといたします
13	5-2	77	「地下鉄7号線の延伸」と「東西交通の導入検討」を分離し、それぞれ別の項目としてスケジュールを整理する。	地域公共交通計画の施策体系は、個別の事業計画ではなく、新たな公共交通・ルートの導入検討の大きな施策方針として示すものと考えます 第5章実施する事業の中で、東西交通、地下鉄7号線延伸の個別の検討スケジュールを記載しています	素案のとおりといたします
14	6-1	79 86	「自動車の代表交通分担率」として車社会の現況を成果指標の目標値に示してはどうか。	公共交通の持続性確保や、環境負荷の小さい交通体系の構築、交通混雑・事故の解消等の観点から、自動車から他の交通手段への転換を促すことは必要と考えます 自動車の代表交通手段分担率（市内移動）について、第6章計画の評価方法の中で、成果指標に記載しています	素案のとおりといたします
15	6-1	81	公共交通ネットワークの状況を分かりやすくするため、鉄道路線図と主要な駅名を表示してはどうか	計画ではバスサービスの現状としてわかりやすい内容を掲載すべきと考えますが、市内の鉄道及び路線バス・コミュニティバス・乗合タクシーの停留所等の利用圏域を示すために記載しています	素案のとおりといたします
16	6-1	87	現況、各将来シナリオで公共交通の分担率が低下している理由を追記すべき	代表交通手段分担率に関する将来シナリオにおいては、シナリオプランニングの要素として多様なバックデータから、複合的な検討により将来シナリオが形成されています	素案のとおりといたします
17	6-1	79	成果指標と目標を数値化することで進捗状況の把握がしやすくなった。	官民で様々な取組を展開していくうえで、公共交通の維持・確保による「誰一人取り残さない社会の実現」や「市民の生活の質の向上」を評価することが必要との考えのもと、これを具体的に評価する指標を記載しています	素案のとおりといたします
18	6-1	79 80	「公共交通等による人口カバー率」の項目を取り入れたことで、誰一人取り残さないをスローガンとする上で意義がある。	官民で様々な取組を展開していくうえで、公共交通の維持・確保による「誰一人取り残さない社会の実現」や「市民の生活の質の向上」を評価することが必要との考えのもと、これを具体的に評価する指標を記載しています	素案のとおりといたします

意見番号	章	ページ番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の対応
19	6-1	80	公共交通等による人口カバー率は、主にコミュニティバスによると考えられるため、収支率との関係性を記載する必要があるのではないか	公共交通等による人口カバー率の向上は、コミュニティバスを含めた地域の公共交通資源全体で向上を図る指標と考えます	素案のとおりといたします
20	6-1	83	市内の鉄道・バス利用者数の目標設定は、コロナ後の状況を冷静に見て判断すべきではないか	ご意見を参考に、今後計画の見直し、施策等のモニタリングの中で成果指標についても適宜見直し、検討いたします	素案のとおりといたします
21	6-1	85	コミュニティバス等の収支率40%は必要ではあるが、政策がない限りただの目標に過ぎないように見える。収支率向上のための施策を中心に記載方法を再検討すべきではないか	コミュニティバス等のサービスの考え方については、ガイドラインの改定(令和4年)を計画しており、その中で引き続き検討を進め、本計画の今後の見直しにおいて適宜反映いたします	素案のとおりといたします
22	全体	-	「新たな生活様式の定着による外出の減少」とあるが、生活様式の変化でピークが低くなれば資源の転換が可能となるので一概に言えるものではない。	新型コロナウイルス感染症拡大や新たな生活様式については、終息後の推移を見極めた上で、市民の移動、公共交通へのニーズを正確に把握していく必要があると考えます ご意見を参考に、今後計画の見直し、施策等のモニタリングの中で成果指標についても適宜見直し、検討いたします	素案のとおりといたします
23	全体	-	「高齢者が生涯現役として暮らせる社会」には、どの程度の輸送力が必要なのか判然としないなかで、何を確保するのか不明である。	高齢者の運転免許返納や労働参画などライフスタイルの変化による公共交通へのニーズが高まり、その移動の確保がより一層重要であると認識しております ご意見について、今後の取組の参考としてまいります	素案のとおりといたします
24	1-3	6	脱炭素時代を目指して、シェアサイクル等の利用が必要であり、道路整備の際は自転車専用レーンの確保が望ましい	SDGsの推進等、持続可能な社会の実現は本計画においても重要な視点と位置付けております ご意見を参考に計画策定後、検討してまいります	素案のとおりといたします
25	1-6	17	自家用有償運送や送迎バス等の活用にあたっては、ガソリン価格の高騰などの場合は行政の支援が必要ではないか	ガソリン代の高騰等の社会情勢の変化を今後も注視してまいります ご意見を参考に計画策定後、検討してまいります	素案のとおりといたします
26	全体	-	運行本数が少ない路線等では、マイクロバス等を導入することで、買い物や会合、レジャー等多目的に利用しやすいと思う。障害者に対しての心のバリアフリーが進むと良い	地域特性を踏まえた公共交通による地域の足の確保が必要であると考えます ご意見を参考に計画策定後、検討してまいります	素案のとおりといたします
27	全体	-	民営事業者において一部路線バスの維持も厳しい状況があり、今後は現状よりも市主体の交通でまかなうしかない地域も出てくること等により、「公共交通等による人口カバー率」と「コミュニティバス等収支率」は、相反するものとなるおそれがある	公共交通等による人口カバー率の向上は、コミュニティバスを含めた地域の公共交通資源全体で向上を図る指標と考えます コミュニティバス等収支率の向上は、利用促進や運行経費の削減等を目指し、運行継続のための基準値の確保を図る指標と考えます	素案のとおりといたします